

県内事業者事業継続推進 (県独自)

支援本部相談窓口 (073-441-3301)
<予算額> 1,500,000千円

新型コロナウイルスの影響により、事業縮小等を余儀なくされた事業者等に対し、このような状況を打破すべく実施する新たな取組に係る経費を補助

- ・ 対象者：ひと月(*)の売上が前年同月比20%以上減少した県内に事業拠点を有する中小事業者等
(*)令和2年2月~5月のいずれか
- ・ 補助限度額：最大100万円
- ・ 補助率：補助対象経費の2/3
- ・ 補助事業期間：令和2年4月1日~12月31日
- ・ 事業規模：30万円以上の事業
- ・ 受付等：令和2年6月30日まで

<補助対象となる事業例> ※新たに取り組む事業が対象

A 事業継続のために実施する事業

具体例 館内表示やメニュー等の多言語化、ネット販売システムの構築、キャッシュレス対応 等

B 危機的状況を乗り越えるために実施する事業

具体例 売上向上のためのデリバリーやテイクアウトの導入、新商品開発 等

C 安全・安心を確保するために実施する事業

具体例 施設等の消毒に要する備品の購入・設置、抗菌対策に要した備品(空気清浄器、パーテーション、仕切り板等)の購入・設置 等